

平成 26 年度 八王子市議会報告会 質問・意見の回答

■中核市移行について（23件）

寄せられた御質問・御意見	八王子市議会の考え
<p>財源はどのように確保していく予定でしょうか？</p> <p>財源確保の点について、積極的に取り組む、都との協議を進める、という説明であるが、不安定な点はないか。</p> <p>中核市移行にあたり、少なからず財政的な負担増になるはずですが、市民サービス向上と負担のバランスはどう考えているのか。具体的にゴールを見たい。</p> <p>負の面、経費が 37.4 億増加することなど、一切説明しないのは良くない。説明せよ。</p>	<p>【財源の確保について】</p> <p>中核市移行に伴い実施する事業が増えるため、人件費も含め予算規模は大きくなります。しかし、法定移譲事務を実施するための経費は、国の地方財政制度の中で財源が保障されています。地方交付税の交付団体である本市は、中核市として事務を行うために必要な費用は国からの地方交付税が増額となることで財源が賄われるとの見解が示されています。</p>
<p>1,222 もの事務を市が担うに当たり、職員の数が必要になると思うのですが、財源の見通しは？</p>	<p>【職員の増員とその財源確保について】</p> <p>中核市移行により移譲される事務を実施するために必要な人員は、65 名と示されています。増員や配置替えで対応するとの見解が示されていますが、その財源は、国からの地方交付税が増額となることで財源が賄われるとのことです。</p>
<p>以前は財源問題で、移行が凍結されたのに、今回は財源は問題にならなかったのですか？ それはなぜですか？</p>	<p>【前回の移行検討時との違いについて】</p> <p>近年、住民に身近な行政はできる限り地方に委ねることで、地方自治体による地域の実情に応じたきめ細かな対応が実現できるよう、今まで国に集中していた財源や権限を地方に分ける「地方分権」の推進が図られてきました。</p> <p>そのため、以前東京都と協議をした際には国や都の事務であったものが、既に財源とともに市へ移譲され、今回の中核市移行では、国の地方財政制度の中で移譲事務を実施するための経費が全て賄われることとなったとのことです。</p>

<p>中核市移行によって、市民参加の機会が増えるとのことだが、それは行政分野に限っているように感じる。それでは立法分野である市議会はどう変わるのか。もっと明確にすべきである。</p>	<p>【議会は何が変わるのか】</p> <p>本市は積極的に権限の移譲を求め、みずからの判断と責任に基づきまちづくりを実践していく手段として、中核市に移行します。</p> <p>八王子市議会では、二元代表制の監視機能を果たすため、市民の皆様の目線に立ち、御意見を反映させる手法を検討してまいります。また中核市移行後も制度を活かした「ワンランク上のまちづくり」を目指す市とともに、市民福祉の増進と市政の発展のため、全力を挙げていくつもりです。</p>
<p>中核市移行直後に、統一地方選挙が行われるが、移行された事務を遂行するに当たりこの影響を受けることはないのか。又は影響が出ないよう何か対策を考えているのか。</p>	<p>【選挙による影響について】</p> <p>中核市移行後の事務が、統一地方選挙の影響を受けることはありません。</p>
<p>「良くなると期待できる」というだけで、実効性に乏しい。実効性を具体的に述べよ。</p> <p>中核市になることで何が良くなるのか、具体的に市民生活に密着した事例で説明して下さい。具体的な事例がないと、どう良くなるのかわかりません。</p> <p>介護保険制度が来年（27年）変わるが、八王子は中核市としてどのように対応をしていくのか。具体的に要支援・要介護の方の施設を増やすとか？</p> <p>身障手帳発行が早くなるとの例がありました。他に今現在で、市民が中核市だからこそ実感できるサービス等あれば教えてほしい。</p> <p>中核市になることで、今まで以上に大規模開発が進むのではないかと思います。ですが、どうですか。</p>	<p>【中核市移行で何が変わるのか】</p> <p>(1) 身体障害者手帳の交付事務等について</p> <p>例えば身体障害者手帳の交付事務は、中核市に移行すると申請受付から交付までの全ての事務を行うことになり、事務処理の流れが一元化されることから、交付までの期間が短縮されます。障害者手帳については、現状約1ヵ月半かかるところ約2週間で交付できるとの見解が示されました。</p> <p>また、八王子市が審議会などを設置するため、より市民の声が反映できる機会が増え、今後のまちづくりに活かしていくことができます。</p> <p>(2) 開発許可・環境保全について</p> <p>開発許可に関しては、東京都と比べて地域をより理解している市の職員が関わることができるため、スピード感を持って厳格な処理が可能となり、大規模な工場などに係る立ち入りや改善命令により、住民の声に迅速に対応することができるようになります。</p> <p>地域にふさわしいまちづくりを目指すため、一概に大規模開発が進むものではないと考えます。</p>

	<p>(3) 保育所・特別養護老人ホームなどの施設について</p> <p>保育所や特別養護老人ホームなど、施設の設備や運営の基準について、市民の目線で検査項目を追加し、必要に応じて検査を行うことができることや、各分野においてきめ細やかなサービスが提供されるようになるとの見解が示されました。</p> <p>高齢者に優しいまちづくりを目指し、特別養護老人ホームなどの施設の整備や運営に係る基準を独自に制定することで、よりきめ細やかな対応ができ、高齢者へのサービスの質的向上につなげることができます。介護サービスの量は、3年ごとに定める介護保険事業計画の中で市が各地域の介護サービスの必要量を推計するとともに、必要なサービスを確保するための方策を定めていくとの見解が示されています。</p>
<p>八王子の独自性として何を反映するかという点で、東京の中での初の中核市移行という点で、考慮されている点はあるか。他の道府県との違い。</p>	<p>【東京都初の中核市としての独自性は何か】</p> <p>東京都は他の道府県に比べ、交通、環境、防災など、都市特有の問題についての膨大な課題を抱えています。また、財政力の豊かな団体であり、東京都が独自に財政支援制度を設けている点も特徴です。</p> <p>特別区と、多摩地域との様々な行政サービスの格差が問題となることもありますが、中核市移行後に市民サービスの低下を招くことなく、行政裁量の拡大を図り、豊かな自然と都市特有の問題の両方を抱える本市において、市民意思の着実な実現を目指していくことが、多摩のリーディングシティとしての使命であると考えたとの見解が示されました。</p>
<p>1,222 件の事務、本庁では対応できると思いますが、14 ある事務所での対応はどのようになりますか。</p>	<p>【地域事務所の対応】</p> <p>市民サービスの向上へ向けた取り組みとして、本庁以外の事務所における事務の拡大については、市議会としても推進に積極的に提案し取り組んでいきます。</p>

<p>産廃の事務が八王子におりてくると、どのようなことが起こると思いますか。良いこと、懸念されることなど教えて下さい。</p>	<p>【産業廃棄物行政について】</p> <p>産業廃棄物行政を市が行う利点は、一般廃棄物と産業廃棄物に関する廃棄物行政が一元的に行えるようになること、市民や事業者からの相談や苦情等により迅速に対応できるようになることなどです。一方、産業廃棄物処分業の許可は羈束（きそく）行為で、条件が整えば許可を出さなくてはいけないという法律になっています。本市にふさわしくない場所への設置等を認めないようにするためには、「拠点整備部」や「まちなみ整備部」との連携が重要性であるとの見解が示されました。</p> <p>権限が市へ移譲されることになれば、苦情が起こる前に、事前に市で立ち入りや検査ができ、苦情等があれば問題のある業者に直接指導できるため、その対応が早く行えるなどの見解が示されました。</p>
<p>廃棄物は、他の市からごみが持ち込まれたり、市だけの問題ではないと思いますが、八王子がやると何がいいのでしょうか。委員会ではどんな話し合いがあったのですか。</p>	<p>【中核市移行後の課題は職員のスキルアップ】</p> <p>課題を挙げるとすれば、中核市移行に伴い、専門的な知識を必要とする事務が増えるため、専門職の確保や職員のスキルアップなどを図る必要があると考えています。そのため、円滑な移行に向けて職員研修や東京都への職員派遣に取り組んできたとの報告がありました。</p>
<p>中核市になって、懸念されること、デメリットになりそうなことはありますか。</p>	<p>【市内業者への発注】</p> <p>所在地が市内にあることなどにより、準市内業者として取り扱うため、認定基準を定めており、今後も市内業者への優先的発注に取り組んでいくことになると思います。</p>
<p>多くの権限が委譲されることで、職員の質が問われる。高度な判断が求められ、今までのサービスが低下しないか心配。特に都市計画関連については、調整や市民の要望・意見を聞く機会を増やさないと、業者との癒着などが起こるのではないか。</p>	
<p>市の業務増加に伴い、業者への発注事案も増えることと考えられるが、市内の業者への優先的発注について、具体的な考えはあるのか？ これまでは、市内の業者に見積り仕様書を作成させて、市外の業者に発注する事案があったはず。このような事案の是正を望むものです。</p>	

<p>八王子市は、中核市の次は政令市になるんですか。</p>	<p>【政令指定都市になるのか】</p> <p>政令指定都市は、人口が50万人以上であることが法律上の指定要件です。実際は、都市としての規模や行財政能力などが現在の指定都市と同等（人口80万人程度の市）である場合に指定されています。まずは、中核市移行を果たした後、地方分権（事務移譲）の取り組み方について調査研究を行っていきたいとの見解が示されています。</p>
<p>大変わかりやすく移行についての説明をしてくださいます、わかりやすかったです。このように議会報告会を開催してくださいまして、ありがとうございます。</p>	
<p>ご立派なことです。</p>	

■議会基本条例について（20件）

寄せさせた御質問・御意見	八王子市議会の考え
<p>第3条（1）で「市民の意見を的確に把握するよう努める」とありますが、市民の意見で最も多い内容（要望）はどんなことですか。</p>	<p>【市民からの意見・要望の内容について】</p> <p>市民の皆様から寄せられている意見（要望）で最も多いのは、国政に対するものです。国に対して働きかけたり、「意見書」の提出を求める内容が多く寄せられています。</p>
<p>第4条（1）議会報告会に興味を持っております。年に何回とかという拘束力がありますか。議員の自発的なものなののでしょうか？</p> <p>第4条（1）議会報告会は定期的を開催してほしい。</p>	<p>【議会報告会の開催頻度について】</p> <p>議会報告会については「開催すべき」との考えで各会派の意見が一致しておりますが、開催頻度については意見の隔たりがあり、具体的な合意に至っておりません。</p> <p>今後、今回頂いた御意見を踏まえて議論を深めてまいります。</p>
<p>第4条（1）議会報告会は、もっと身近な報告会になるよう小さな単位で行うことは、検討されているでしょうか。形だけの報告会では市民の政治参加は進まないと思います。</p>	<p>【議会報告会の実施方法について】</p> <p>議会報告会の実施方法については、各会派で様々議論があり、今回のような形となりました。今回頂いた「小さな単位で行うべき」との御意見も、その議論の中で出されております。</p> <p>今後、より良い議会報告会としていくため、頂いた御意見を踏まえて議論を深めてまいります。</p>
<p>第4条（1）議会報告会で出された住民の意見を、どのように取り入れようとしているのか？</p>	<p>【市民意見の取り扱いについて】</p> <p>議会報告会における市民からの意見の取り扱いについての御質問ですが、頂いた御意見は、主に議会運営委員会においてとりまとめ、議員全員に周知を行います。</p> <p>その後、議会運営や市政に関する議論の中で、頂いた御意見をもとに議論を行ってまいります。</p>

<p>第4条（2）請願等について、陳情者の陳述希望（申込み）を、どのような形で確認しますか。</p>	<p>【請願者の発言について】</p> <p>請願者の発言についての御質問ですが、請願者が希望すれば、委員会審査の中で委員会を一時休憩としたのち、請願者本人が趣旨説明をすることが出来ます。希望する場合は、事前に紹介議員もしくは議会事務局にお申し出ください。</p> <p>なお、発言を希望されなくても、請願の提出は可能です。</p>
<p>第4条（2）市民が市議会に請願を出した時、提出した市民または団体の代表者が、請願理由を説明することが出来るというように理解してもよろしいのでしょうか？ もし説明できない場合は、しなくても提出することが出来るのでしょうか？</p>	
<p>第11条（2）委員間討議が出来るようになって、議論が深まった事例を示して下さい。</p>	<p>【委員間討議の実施について】</p> <p>委員間討議についての御質問ですが、平成26年6月17日の都市環境委員会の議案審査において、委員間討議が実施されました。各委員で意見の隔たりのある案件について、議論を深めることについて効果があったものと考えております。</p> <p>詳細については、会議録をご参照下さい。</p>
<p>第11条（2）委員間討議と書かれていますが、実際にどのような話し合いがなされているのですか？ また、何か成果が出ているのでしょうか？</p>	
<p>第11条（3）委員会で懇談会を行った事例を教えてください。どのような状況でしたか？</p>	<p>【懇談会の実施について】</p> <p>教育委員や私立保育園協会、民生児童委員の方々など、各委員会では年間を通して様々な団体の方々と懇談会を行っております。懇談会では、それぞれの団体と各委員が、市政に対する問題意識を共有し、活発な意見交換を行います。</p> <p>なお、懇談会の実施については、各定例会ごとに発行している「市議会だより」に掲載しております。</p>
<p>第13条 政務活動費について、八王子市議会はどう運用しているのか？</p>	<p>【政務活動費の運用について】</p> <p>政務活動費については「八王子市議会政務活動費の交付に関する条例」に詳細が定められており、議員一人当たり月額6万円を会派に対して交付しています。4月～9月分を4月に、10月～3月分を10月に交付し、年度終了後に領収書を添付した収支報告書が提出されます。</p> <p>なお、これらの書類の公開は、情報公開条例に基づく手続きにより行われません。</p>

<p>第 13 条 政務活動費の交付は、税金の無駄遣いとならないよう厳格な規定を定めて行っているのか。また、政務活動費の使途を調査できる体制になっているのか。</p>	<p>【政務活動費の運用について】</p> <p>政務活動費を充てることができる経費の範囲は、「八王子市議会政務活動費の交付に関する条例」第7条に定められております。</p> <p>また、同条例では、すべての経費について領収書等の添付を義務付けており、政務活動費の使途については、領収書を添付した収支報告書と定められた経費の範囲とを照らし合わせ、議会事務局でその内容を確認し、金額の確定を行っております。</p>
<p>第 16 条の議員の倫理性とは、何ですか？</p>	<p>【議員の倫理性について】</p> <p>本条例第 16 条に定めた、議員の自覚するべき倫理性についての御質問ですが、第1項においては、市民の代表者として常に高い水準で社会的規範（倫理性）を意識し行動するべきと定めています。同時に、第2項においては「八王子市政治倫理条例」に定めた倫理性について遵守するよう定めています。</p> <p>具体的には、その中で「議員が市民全体の奉仕者として人格と倫理の向上に努め、いやしくも自己の地位による影響力を不正に行行使して、自己の利益を図らないことを市民に宣言し、「品位と名誉を損なうような一切の行為を慎むこと」などを定めています。</p>
<p>北海道の栗山町効果により、議会改革が進行しているように見えるが、それはコピー効果とでも言える。八王子市にあって然りでしょう。今後、独自の手法でもあれば、この場で開示して下さい。</p>	<p>【八王子市独自の議会改革について】</p> <p>八王子市独自の手法を用いた議会改革についての御質問ですが、本条例に明記されているものについては、他の自治体の取り組みを参考にさせて頂いた項目が多くございます。</p> <p>一方で、例えば議会報告会の実施方法など、今後八王子市独自の手法についても研究するべく、議論を重ねていきたいと考えております。</p>
<p>市民参加の意見交換の機会を楽しみにしています。今思うのは、福祉のたらい回しがあり、民生委員に相談しても「別の所へ行って」と言われ、いつの間にかうやむやになり、消極的な本当に困っている人が救われないという事です。</p>	<p>貴重なご意見として承ります。</p>

<p>透明性確保や、その他の点で、まず、地方よりも国のレベルで、それと逆行する動きがあり、地方でそれらが実現しても、国レベルで別な方向を向いていると、全体として見れば、矛盾している事になるのではないのかと思われます。おかしな現象にならないでしょうか？</p>	<p>【議会の透明性について】</p> <p>透明性確保についての御質問ですが、本条例の前文にもある通り、八王子市議会では、今後も市民の皆様の多様な民意を吸収し、市政へ反映させるため、今後より一層、透明性の高い議会運営を目指し議論を深めてまいります。</p> <p>なお、今回の取組みは、国の方向性等を鑑みて行っているものではなく、八王子市議会が独自に判断し行っているものです。国では国のやり方で透明性確保を行っていくものと考えております。</p>
<p>議会の開催について、市長提案説明（一般質問以外）など、出張の形で開催できないか。今日（の議会報告会）のような、夜間、土日であると参加しやすい。</p>	<p>【議会の出張開催について】</p> <p>出張議会についての御質問ですが、御質問のような形式での議会開催については貴重な御意見として承ります。</p>
<p>市議の半分位の方は、監視する能力に欠ける。条例で決めても、監視する能力がない議員には、どう対処するのか？</p>	<p>【議員の資質について】</p> <p>議員の資質に関する御質問ですが、本条例は、それぞれの議員がより一層の資質向上に努めるよう明記されています。御指摘のような議員が仮に存在するとすれば、選挙によって、有権者の審判を頂く事になると考えます。</p>
<p>会議は原則公開ということですが、すべての会議がインターネット中継されている訳ではない。八王子は広いので、市役所には行けない人も家で見られるように、インターネット中継を広げて欲しいが、見通しはどうか。</p>	<p>【議会のインターネット中継について】</p> <p>貴重な御意見として承ります。</p> <p>今後、より透明性の高い議会運営を目指し、御提案頂いた件も踏まえ、費用等様々な事を勘案し、議会運営委員会において議論を深めて参ります。</p>
<p>議会の見える化のためにも良いことだと思います。</p>	<p>貴重な御意見として承ります。</p>